

## 第35回 京都府福祉人材育成認証事業推進会議 開催概要

■開催日：令和7年2月28日（金）10：00～12：00

■会場：京都経済センター 6-B

■欠席委員（6名）：

小山委員、森実委員、山田委員（大学コンソーシアム京都）、櫛田委員、森委員、塩山委員

■事務局：健康福祉部 井原部長、東江副部長

地域福祉推進課 杉本課長、井谷参事、伊勢田係長、

松浦副主査、奥井主事、角野主事

■オブザーバー：小林氏、櫻井氏、竹内氏（株式会社エイデル研究所）

池田氏、福岡氏（株式会社パソナ）

■内容

### 1 開会

定刻により、事務局が開会とともに、欠席委員等を報告

### 2 議事

（1）認証審査について

（2）上位認証基準の見直しについて

### 3 閉会

■議事録

**議事**

#### （1）認証審査について

##### 新規認証審査関連

○事務局

- ・新規認証申請法人（2法人）の審査内容を説明
- ・2法人の認証を提案

○事務局提案のとおり承認

##### 認証更新審査関連

○事務局

- ・認証更新申請法人（23法人）の審査内容を説明
- ・認証更新辞退法人（1法人）の辞退理由を説明
- ・23法人の認証更新（有効期限5年）を提案

○事務局提案のとおり承認

## 認証停止解除審査関連

### ○事務局

- ・ 認証停止解除申請法人（3法人）の審査内容を説明
- ・ 3法人の認証停止解除を提案
- ・ 認証法人（1法人）に対して、「コンプライアンス違反の取扱い対応表」注4の適用を提案

### ○事務局提案のとおり承認

## (2) 上位認証基準の見直しについて

### ○事務局

- ・ 上位認証の概要について説明
- ・ 上位認証の見直しに係る経過及び新上位認証基準への移行スケジュールを説明
- ・ 前回会議での委員意見の説明及び委員意見への対応としての見直し案を提案
- ・ 上位認証基準案（定量評価の考え方・認定条件・審査方法・公表事項）の説明

### ●委員

2024年度から介護サービス事業者を対象に財務状況や経営情報の公表・報告が義務化されている。前回会議で上位認証法人の経営状態を審査基準に追加する意見があったが、国の公表システムを活用することで確認できるため、認証制度に参加する事業者の負担軽減も考慮し、基準への追加は不要だと考える。

### ○事務局

求職者が法人の経営状態を知ることができる環境にあることは就職先の選定に重要であると認識している。認証制度においては、上位認証の申請要件として引き続き法に基づく財務諸表等の公表を求めるとともに、当該情報と福祉情報サイト294.netをリンクさせることを検討していきたい。

### ●委員

定量評価について、不適格と取り扱う数値の内イエローゾーン（複数項目で該当した場合に不適格とする数値の範囲）に配点がある仕組みに疑問がある。イエローゾーンは不適格と取り扱う数値である以上、レッドゾーン（該当した場合に不適格とする数値の範囲）と同様に配点無しとすべきではないか。

### ●委員

認証制度において上位認証法人は業界のトップランナーに位置付けているため、イエローゾーンへの配点を無しとして厳しく取り扱ってもよいのではないか。

### ○事務局

イエローゾーンへの配点は、現行水準とのバランスを考慮した取扱いであり、配点無しとした場合、現行基準と比べて非常に厳しい設定となる。

配点については、新基準を運用する中で必要に応じて段階的な措置等を検討していきたい。

●委員

現場として、定量評価の配点は事務局提案のとおり運用いただきたい。

●委員

定量評価の離職率は法人規模によって一人の離職が数値に与える影響が異なるため、小規模な法人向けに特例的な措置や柔軟な取扱いが必要ではないか。

○事務局

定量評価において不適格に該当した場合は、法人から聞き取った個別の状況を併せて推進会議に諮問しており、今後も同様に取り扱いたい。

●委員

社会情勢等の変化が激しい中、法人の持続的な取り組みを適切に評価するため、定量評価の対象期間をより長期に設定してはどうか。

●委員

現在、就職フェアの参加や補助金の申請等において、認証制度への参画が要件となっているが、一部の法人から参画の在り方に戸惑いや実質的に小規模法人に制限をかけることに慎重な意見を聞くことがあった。こうした制度の運用についても丁寧に検討を進めていただきたい。

以上